

無事故事業所表彰のご案内

県ト協では、平成27年度より標記表彰制度が新設されています。
会員の皆様において、下記基準を満たされる事業所をご推薦ください。

(目 的)

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

(表彰基準)

- 毎年11月1日から12月31日までの2箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成28年11月1日から12月31日）
- 毎年4月1日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成28年4月1日から申請日）

(選考等)

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

(提出書類)

- 推薦書（別紙様式1）
- 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）
※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

(提出期限)

平成29年3月15日（水）

【お問合せ・提出先】

（公社）鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL：099-261-1167

FAX：099-261-1169